

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	旧吉松家住宅
所在地	串間市大字西方5509-イ
指定管理者	名 称 旧吉松家住宅を支える会 代表者 会長 和田秀樹 住 所 串間市大字一氏2802-5
モニタリングの実施方針・方法等	毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。 また、サービスの質については、令和2年3月に運営評価モニター委員より意見を拝聴した。
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 文化係 (☎0987-55-1163)

■モニタリングの総合コメント

指定管理者制度導入3年目となり、日常の管理、見学者接遇、施設の貸し館業務等において、おおむね良好に執行していただいた。年間の見学者数は12,112人で平成30年度と比較して38人の減となっているが、3月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主事業である「ひなまつり」の中止や休館が大きな要因である。指定管理期間の各年度2月時点の見学者数を比較すると、平成29年度9,747人、平成30年度11,114人、令和元年度11,706人であり、見学者の増加に努められていた。

■今後の業務改善に向けた考え方

見学者への対応は良好だった。更に市内外への営業や、まちなか商店街と連携した自主事業の企画等により、見学者増加に努めていただきたい。自主事業については維持管理に支障のない範囲、国指定重要文化財としての価値に鑑みた内容で企画していただきたい。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

文化財としての価値を維持しながら活用するという目的を大過なく運用され、見学者への接遇や案内説明も平等かつ丁寧に行われている。住宅の風情を生かした催しや撮影会等も誘致できている。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

自主事業として、直営時代の「ひなまつり」や「紅葉の調べ」等に工夫を加えて引き続き開催されている。九州窯元行列や愛宕まつり等への協力もできた。令和元年度は旧吉松家住宅建築100周年ということもあり、新たな催しの企画・実施にも取り組まれていた。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

通常、職員2名及び来館者接遇スタッフ1名という勤務体制において協定書に基づいた管理運営が行われており、連絡調整会議等において市と指定管理者間の意思疎通もなされている。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月開催される教育委員会との定例会において、確認作業、意見交換を行うことにより、協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行及び事務・会計処理等が行われたと判断できる。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

文化財防火デーに伴う初期消火や避難誘導などの訓練をととして、緊急時の対応を講習している。緊急時における担当課等との連絡網も作成。引き続き、安全への意識を持ち、適切な対応ができる体制作り及び維持に努めていただきたい。

・社会性(環境等への配慮)

常に敷地内の清掃やこれに伴う近隣住宅への配慮がなされている。植栽の定期的な手入れもなされている。害虫についても毎日確認を行い、初期駆除に努められていた。

■事業収支

経済性

令和元年度の収支は、収入10,575,572円に対し、支出は10,575,572円となっている。

■団体の経営状態

経営の健全性

経営面における借入や損失はなく、運營業務に関しては指定管理委託料内で計画的な執行がなされており、管理運営及び自主事業についておおむね適正に実施された。